

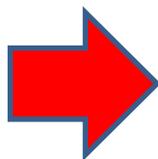
竹林を管理できずにお困りの皆様へ

管理されていない竹林を森林所有者に代わって市町村等が広葉樹等へ植え替えることができます。

管理されなくなり
荒廃した竹林



植え替え前



竹を伐採し広葉
樹に植え替え



植え替え後

○作業内容

□竹の伐採、植栽、下刈り、シカ被害防護柵など

○作業にかかる経費は、県から市町村等へ**最大90%**が補助されます。

□市町村が行う場合・・・・・・・・・・最大90%

□森林組合、NPO等が行う場合・・・・・・・・最大72%

残りの経費は、森林所有者の自己負担が生じる場合があります。

詳しくは、市町村役場または県の農林事務所にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

篠栗町役場産業観光課農林業係 (電話092-947-1215)

福岡県福岡農林事務所林業振興課 (電話092-735-6137)